りびんぐらいぶず　令和四年九月第一号

お姿こそは声なんです

―住立空中尊は、本願招喚の勅命―

―正覚寺秋の彼岸会御法話―

◆ご讃題

阿弥陀仏の御名をきき
歓喜讃仰（さんごう）せしむれば
功徳の宝を具足して
一念大利無上なり

（Ref『讃阿弥陀偈和讃』第三十首、註釈版ｐ５６１）

◆はじめに

歎異抄第二条では、「弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然の仰せそらごとならんや。法然の仰せまことならば、親鸞が申すむね、またもってむなしかるべからず候ふか(Ref歎異抄第二条)とあります。

この道行きの最後に如来様の前にぬかづいた祖父母・父母の姿が続くかが課題です。衆生には名号讃嘆はできないのか。

第十七願は阿弥陀如来のご本願が成就し、成就されたお名号を諸仏が讃嘆なさる。その道行きの最後に他力の念仏者の讃嘆は、続くことはできないのか。大きな課題です。

◆浄土真宗のこれからにきく

平成二十五年四月、御門主と前門様のご対談本『浄土真宗のこれから』が刊行されました。それには、教学上は、**信心正因　称名報恩**は正しいけれども、現代人には伝わらない。

現代人には、「南無阿弥陀仏」は、感謝の念仏よりも前に、阿弥陀様のお喚び声だと伝える方が理解され易い。(私自身も)その旨はっきりと伝えたいと明言され、**伝道上、ハンドル操作のお念仏ではなく、エンジンとなる説きブリが必要、お聖経の御文を選び直すことが必要**である(前門様)とおっしゃいました。平成三十年十一月の専如御門主ご親教では本願成就したお念仏を**働き**だとおっしゃったのです。

◆浄土真宗のキャッチコピーの可能性

◆1)「称名」→「聞名」のプロセスアプローチ明確化の為には、「**称名報恩**」に代わる新たなキャッチコピーの誕生が待たれます。

その可能性について考えてみましょう。

・①「**信心正因　称名正定業**」は、信楽峻麿先生達が提起されたオーソドックスな説きブリです。これを当時の○○寮は赦すことができませんでした。

・②「**念仏往生　信心正因**」は、法然聖人から親鸞聖人へのみ教えの流れであります。これは歴史的な流れを示しています。

・③「**信心正因　聞名澄浄**」は、信心の実体である「**澄浄**」をサンスクリットの原典から補って頂戴できるご文です。「聞名」は、「諸仏讃嘆の名号を聞く」という活動であり、「称名」を受けています。「信心」と「聞名」の本質に迫って頂戴しようとしたものですが、「称名」表現を割愛してしまうと本願力回向された衆生の行が無くなってしまい親しみ難い点が難点です。

・③「信心正因　称名讃仰」は、曇鸞大師の歓喜讃仰から戴きます。

称名は、第十七願の諸仏讃嘆の名号を讃仰するお心であり、称えれば直ちに聞こえて下さるお名号をお聞かせ戴く聞名は現実に今生の衆生にも体験できます。

「称名讃仰」は、第十七願の名号讃嘆が衆生に赦される実践の具体性を担保します。

曇鸞大師のお仕事によってお内仏様の前にぬかづき、衆生（私）にお念仏する姿の尊さを伝えてくれた祖父母の姿が続くことが明らかになったことが大きな利点です。

御門徒様のお逮夜参りでの出来事、お爺ちゃんお婆ちゃんと一才にも満たない女の子がお参りし、住職が終って合掌してお念仏していると、「何をしているの」と尋ねました。住職は何と応えたか、「阿弥陀様のお喚び声を聞いているの」。

女の子は覚えて間もない大和言葉で「有り難う」と云ったのです。お婆ちゃんはにこやかに合掌礼拝していました。上がりがまちまで住職を送り届けた女の子はもう一度「有り難う」と云ったのです。爾来、日が経ち、年を経る程に、これは本当にあったことかと振り返えらずにはおれません。

◆2)「信心正因　称名報恩」は、覚如上人が浄土真宗を親鸞聖人のみ教えであることを謳いたいご一心で導入されたキャッチコピーです。宗祖を大切にしたい上人のお気持ちは痛い程判ります。

しかし今日では、嘗て定着していた念仏往生の姿がご門徒さん達からなくなってしまっていますから、称名は、信心獲得後の報恩感謝と固定的に捉えてしまい、信心獲得前のお念仏をお勧めできない事態を招いてしまいました。親鸞聖人がお亡くなりになって百年くらいの間は、念仏往生の姿がご門徒の皆様方に定着していましたから、その時代は、何の心配もありませんでしたから、時代的変化の課題だといえます。

覚如上人のお勧めが宗祖のご法義ではない以上、宗門を挙げて論議を尽くし、取扱いを明確化すべきであります。課題は、信心獲得のエンジンがないことであります。

◆歓喜讃仰で衆生の讃嘆行が許される

（Ref りびんぐらいぶず令和元年５月第１号）

『讃阿弥陀仏偈和讃』第三十首は、まことに示唆に富んだご和讃と窺われます。

◆第一に、実践の人、曇鸞大師は、経典の御文「歓喜踊躍」を「歓喜讃仰」と展開されたのです。

これによってお念仏が「報恩感謝」の平面的な機の受けとめから、「称名讃仰」と言う衆生に賜った大行を通してダイナミックに信心獲得に恵まれる体験的道行きが明確になりました。　ご和讃の出拠は、『大経流通分』であり、そこでは「乃至一念」は、衆生に許されるお念仏という「行の一念」だったからです。

◆大師が歓喜踊躍を歓喜讃仰と展開された

「歓喜踊躍」は、曇鸞大師の『讃阿弥陀仏偈』では、「もし、阿弥陀仏の号（みな）

を聞きて、歓喜し讃仰し、心帰依すれば、下一念に至るまで大利を得。すなはち功徳の宝を具足すとなす」と(Ref七祖注釈版Ｐ169)あり「**歓喜讃仰**」と展開されたことが明らかです。

経典に「**かの仏の名号を聞くことを得て、歓喜踊躍して乃至一念せんことあらん**」とあるのは、「かの仏のお名号のお謂われを聞き、諸仏如来が行ぜられるお念仏のお声をお聞かせに与って、歓喜踊躍して自らも又これに習（随念）ってお念仏してみたい思いに駈られて「**乃至一念**する（お念仏する）」ことを意味します。

そのお念仏を曇鸞大師は「**歓喜讃仰**」と謳い上げられたのです。「讃嘆」を「讃仰」と展開して下さった意義は甚大です。愚かな衆生にも赦される讃嘆の道が開かれたからです。

それは、大経第十七願では、

「**設我得仏　十方世界　無量諸仏不悉咨嗟　稱我名者　不取正覚**　（たとひわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、悉く咨嗟して、**わが名を称せずは、正覚を取らじ**）」でしたから、標挙の「諸仏称名の願」のままでは讃嘆行は諸仏にのみ許される行であったものが、「歓喜讃仰」と展開されたことによって広く衆生が賜る行になったからです。

こうして「**歓喜讃仰**」というお念仏の性格は、「聞名」して信心獲得に至る精神を最高度に研ぎ澄ませて行ずるManasikāra（マナシカーラ）という三昧行を意味することになります。

この三昧行は聞名を通して信心獲得をめざしているのですから論理的に捉えますと、「称えれば、直ちに衆生の場の上で諸仏讃嘆の大行が働き出され、直ちに聞こえて下さる南無阿弥陀佛こそは、阿弥陀如来そのお方のお喚び声（本願招喚の勅命）だったと捉えて差し支えないことになるのであります。

◆「しむ」の三義

曇鸞大師のお仕事により、更には、親鸞聖人のご和讃により、「しむ」の三義が明らかになり、浄土真宗の浄土真宗たるお法りの構造が明らかにされることになりました。

「しむ」の三義とは何か。

如来様のお育て（**使役**）**に与り**、衆生が自らの姿を顧み「**謙譲**」、その上で如来様の真実をまことよのうまことまことと讃仰（**尊敬**）する二種深信の構造です。

私を念仏する身に育て上げ（使役）、お粗末な私よと（謙譲）顧みらしめ（そのような受け止めに恵まれるのはお育ての極致）、されば尊い如来様の「まことよのう、まことまこと」（まことは、広島弁）と、ついに顧みることができたからです。ですので、これを「**令（し）むの三義**」と申すことをお許し戴きます。

お念仏する身にまでお育て下さる如来様の働きを衆生の側から振り返りますと、お救いのお目当て（衆生）と如来様のまことを一体的に頂戴するのが他力のみ教えの本質だったということができるかと窺われます。

最後にご和讃の意味をお復習いさせて致きましょう。

阿弥陀仏の御名をききぬ
歓喜讃仰せしむれば
功徳の宝を具足して
一念大利無上なり

（Ref『讃阿弥陀偈和讃』第三十首、註釈版p561）

でしたから、「阿弥陀仏の御名を聞き」とは、諸仏如来（今生ではお釈迦如来）がお説き下さる阿弥陀様の本願の物語をお聞かせ戴き、尊号のお謂われ、お釈迦様から七高僧を経て親鸞聖人にお伝え戴き、他力の念仏者、近くは我らが父祖の姿で伝えられた（Ref『歎異抄』第二条）讃仰のお念仏をお聞かせに与り、歓喜讃仰し奉ります。

すると、お粗末な私の胸の裡（うち）にさえ、如来様のまことのお心が清らかな宝石（信心の本質である**“澄浄”**）となって流れ込んで下さるのであり、私が称えせしめられるたった一声のお念仏にさえ、この上ないご利益を賜ることになるのでありました。

「大利」とは、この上ないお悟りですから、浄土往生して仏のお悟りを賜ることだと頂戴するのが本来でありましょう。

今生でおみのりのご縁が開かれ本願のお念仏を賜るときには、それがたった一声のお念仏であったとしてもついに浄土往生してお悟りの身が約束されると頂戴できるのでありました。

◆お姿こそは声なんです

ご本尊のお姿にまみえること（これを**見遇**と申します）観経第七華座観の**「住立空中尊」**の本質は、お名号に遇わせて戴くことを意味します。お名号はお喚び声になって衆生に届いて下さり、喚び続けていて下さる（衆生は聞名三昧に恵まれる）お喚び声によって衆生は、終に喚び覚まされる（これを**聞遇**と申します）からであります。

ご絵像・お木像は、お姿を象（かたど）った形像（ぎょうぞう）本尊です。ご絵像では四十八本の光明が直下にも指していることから**住立空中尊**であることが知られます。

これは、お釈迦様が韋提希夫人と阿難尊者に向って「救いの法を説こう」とおっしゃって口を閉じられるや否や、空中に現れ給うた阿弥陀如来のお姿を指しています。

このことから、お姿こそは、救いの法（弘願）を指していることが判ります。弘願は、名号を聞かしめることによるお救いだったのですから、これを**聞見一致**と申すのです。

◆“させていただく”近江の文化

如来様にお育て戴いた近江の文化は、**“させていただく”お念仏**でした。

六字釈の**「発願廻向釈」**に「如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり」（Ref注釈版聖典p170）と示して「さあ、称えてご覧」と賜ったからです。

如来様が願うていて下さるのですから、衆生は頂戴して称えさせて戴くばかりです。

如来様の仰せの通りに称えさせて戴けば、私という場の上に直ちに大行が働き出され、南無阿弥陀仏と聞こえて下さいます。お念仏は、尊い法の働きだったからです。

私の上に働き出して下さると云うことは、南無阿弥陀佛が、如来様そのお方のお喚び声となって聞こえて下さることを申します。

「私に任せよ、私をたのみにせよ」というお喚び声になって聞こえて下さったのですから、これを**本願招喚の勅命**と申します。

衆生は、本願のお心から喚び続けていて下さる如来様のお心に従い、お念仏させて戴けば良かったのです。

仰せの通りにお念仏を称えれば、大悲の願（第十七願）から出て下さった諸仏如来の讃嘆のお名号が聞こえて下さるのです。この讃嘆の名号を聞く**聞名三昧のうちに終に喚び覚まされることが信心だった**のです。これがお念仏の実践的な意義だったのです。

一方、ご本山表で言い習わされてきたお念仏は、伝統的な**信因称報**のご法義に基づく信心獲得後の報恩感謝のお念仏でした。

その課題は、浄土真宗のみ教えは信心獲得が大事であるということを強調する余り、お念仏（法の働き）と信心（機の受け止め）を切り離し、信心が前でお念仏は信心獲得後の報恩感謝に限るとしてきたことでした。

するとどういうことが起こったか。信心獲得が大事であったとしても、その信心は一体どのようにしたら頂戴できるのかとの体験的道行きが明らかにならない儘に終わってきたことです。

聞即信については、「聞」といふは、衆生、仏願の生起本末を聞きて疑心あることなし、これを聞といふなり(注釈版聖典p251)、「きくといふは、本願をききて疑ふこころなきを「聞」といふなりと(注釈版聖典p678)とある通り、聞と信との定義文言に差が無い文言解説に終っています。このことからか、人々に信心獲得を勧める「道行き」明確化に目を塞いできたことでありました。ここは一歩進めて実践次元からどのように頂戴するべきかが重要になります。

お念仏は、本願力回向の大行だということを失念してしまえば、お念仏は称えれば自力だから、それは辺地（お浄土の片隅）にしか生まれることができないという誤った解釈をもたらしかねません。

『御消息第二十六通』を拝読しますと、親鸞聖人ご在世の頃、すでにその萌芽が見られていたことが知られます。これに対する御指南が『御消息第二十六通』に聖人の息吹としてお示し下さっていたのです。

念仏往生の願とは、第十八願を指します。至心信楽の願という信心のお心は、その上に立脚します(行中摂心)。

お念仏は、如来様が発願し成就し衆生に本願力回向して下さった法の働き(一乗の教**法**)であるというのが重要な押さえどころになります（Ref「一乗海釈」註釈版p199）。

「念仏往生の願に疑いが無くなること、これが信心そのものの中味です」とは、梯實圓和上の常のお言葉でありました。合掌。

◆仏教壮年会お聴聞の会十月二日(日)十九時半より
◆仏教婦人会例会十月十六日(日)十九時半より
◆正覚寺報恩講　十月二十九日大逮夜十四時より、お初夜十九時半より、十月三十日(日)満日中　十時より
著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内)
〒520-0501 大津市北小松四五二番地 TEL 077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田 玄宥

●乃至一念のサンスクリットもAnusmareyusu かどうかを確認する）

●精神を最高度に研ぎ澄ませて行ずるManasikāra マナシカーラ）という三昧行も再確認する。